

府中市立保育所の給食提供事業者登録の申し込みをされる方へ

給食食材納入業者登録をしていただく際に、皆さまにご理解とご協力をいただきたい内容を次のとおりお知らせいたします。

1 食物アレルギー対応の考え方について

市では、食物アレルギーの多様化や他自治体における事故例などを踏まえて、東京都の食物アレルギー対応におけるガイドラインを基に、より安全で安心な食物アレルギー対応の強化・充実に向けた取組みを実施しています。

その取組みの一環として、平成28年4月より、鶏卵を除去した給食提供を実施し、すべての献立において鶏卵を使用せずに調理した給食を提供していますので、趣旨をご理解のうえ、今後の食材の提供にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2 市立保育所の再編について

市では、多様化する保育・子育て支援ニーズや市立保育所の施設老朽化などの諸課題に対応するため、市立保育所の再編による重点集約化に取り組んでいます。今後の計画といたしましては、次の6施設については基幹保育所として存続しますが、基幹保育所を除く4施設については、近隣施設と統合した後に廃止・閉園することとなります。

また、この再編の取組みに伴いまして、これまで提供いただいた数量や納入先の保育所につきましては、登録いただいた納入業者の皆さまに公平に配分することとなりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

基幹保育所6施設 ▶ **①東、②北山、③住吉、④日吉、⑤本町、⑥三本木**

なお、今後の具体的な取組予定等につきましては、別紙をご参照ください。

【問い合わせ】

(食物アレルギーに関すること)

担当 市立住吉保育所 安島

電話 042-366-1426

(保育所の再編に関すること)

担当 保育支援課支援計画係

電話 042-335-4490